

朝霞都市計画用途地域の変更（朝霞市決定）（原案）

決定告示年月日
令和 年 月 日

都市計画用途地域を次のように変更する。

							朝霞市	
種類	面積	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の 後退距離 の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物の 高さの 限度	備考	
第一種低層 住居専用地域 小計	約137.3ha 約137.3ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約12.7%	
第一種中高層 住居専用地域 小計	約14.0ha 約467.6ha 約481.6ha	15/10以下 20/10以下	6/10以下 6/10以下		— —		約1.3% 約43.4% 約44.7%	
第二種中高層 住居専用地域 小計	約7.8ha 約7.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約0.7% 約0.7%	
第一種住居 地域 小計	約224.8ha 約224.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約20.9% 約20.9%	
準住居地域 小計	約11.0ha 約11.0ha	20/10以下	6/10以下		—		約1.0% 約1.0%	
近隣商業地域 小計	約35.7ha 約35.7ha	20/10以下	8/10以下		—		約3.3% 約3.3%	
商業地域 小計	約37.2ha 約37.2ha	40/10以下	(8/10以下)*		—		約3.5% 約3.5%	
準工業地域 小計	約49.1ha 約49.1ha	20/10以下	6/10以下		—		約4.6% 約4.6%	
工業地域 小計	約92.6ha 約92.6ha	20/10以下	6/10以下		—		約8.6% 約8.6%	
合計	約1,077.1ha						100%	

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*：建築基準法の規定による。

理由 まちづくり重点地区にふさわしい地域経済の活性化、雇用の創出に資する工業系の土地利用を推進するため、市街化区域への編入に合わせて用途地域を変更する。